



鳥取発!農福連携モデル事業 事例集

本書は、独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所の刊行した、「農業分野における障害者就労マニュアル」等を参考に制作しています。

本書は、職員の手作りで制作しています。
県庁内の軽易な業務の一部を行うために設置している「ワークセンター」で働く知的障がい者のかたに製本作業をしていただきました。

発行者

鳥取県福祉保健部障がい福祉課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話 : 0857-26-7889

ファクシミリ : 0857-26-8136

メールアドレス : shougai-fukushi@pref.tottori.jp

障がいを知り、共に生きる



あいサポートバッジ

鳥取発! 農福連携モデル事業 事例集

初版 平成22年12月28日

原稿・取材：各障がい者就労支援プロジェクトチーム
各農福連携マッチングセンター

協力：鳥取県農林水産部各関係機関

企画・編集：鳥取県福祉保健部障がい福祉課

目次

働くよるこびと、安定した生活を	2
鳥取県の豊かな一次産業	5
鳥取発！農福連携モデル事業	7
モデル事業による受委託の事例	9
モデル事業に参加した施設・事業所	33
農作業の募集、有償ボランティアの募集	35
参考：施設外就労による農作業受委託イメージ	37
参考：農業分野での障がいのある人の雇用のススメ	39
参考：県内特別支援学校の農業分野の取組	43
参考：鳥取県内の農林水産業関係の取組	45

本書は、「鳥取発！農福連携モデル事業」での実践例や、鳥取県における農業や水産業などと障がい者福祉施設との連携について紹介する事例集です。

鳥取県では、農業分野への障がいのある人の職域拡大を目標として、農林水産部門と福祉部門が連携し、事業を推進しています。

障がいのある人が、鳥取県の農業などの生産現場において働くことによって「やりがい」を感じ、収入を得ることで「自立」する。

そんな可能性を見だし、広げていく地道な取り組みですが、障がいのある人が活躍できる分野、作業は、きっとあるはずです。

鳥取県らしさを活かして、支え合いながら充実して働くことができる地域社会を築けるよう、本書が関係するみなさまの参考になれば幸いです。

編集事務局（県障がい福祉課）

「鳥取方式」による芝ポット苗の委託生産

「鳥取方式」の芝ポット苗を生産している株式会社チュウブ緑地と社会福祉法人敬仁会が連携し、障がい者等の就労機会拡充の一環として救護施設ゆりはま大平園で芝ポット苗の委託生産を平成22年度にスタートさせました。

平成22年度は試行ということで、3万ポットを育苗し7月上旬に出荷。平成23年度は、他の事業所も取り組み、生産量を大幅に拡大する予定です。



水産業との連携支援による新商品開発

魚の干物づくり(砂丘福祉作業所)

施設利用者が鳥取県漁業協同組合の指導の下、職場実習として水産加工に取り組み、カレイ等の加工技術を習得。現在加工作業の受託、自主製品の製造・販売中です。



板わかめづくり(すずかけ)

鳥取県漁業協同組合酒津支所で天然ワカメを入手し、生ワカメを乾燥させ板わかめ等の商品開発に着手。同漁協の協力を受け、板わかめを商品化しました。



鳥取県内の農林水産業関係の取組

施設・事業所等が取り組んでいるモデル事業以外の事例

自主事業として農業に取り組む福祉事業所や、モデル事業外で連携した取り組みを行っている事例があります。

■ 自主事業として農業生産等に取り組む福祉事業所

ウイズユー千代工場 (鳥取市)

「サラダほうれん草」、「サラダみずな」を水耕栽培し、鳥取中央青果、協同青果等の市場に卸し、県内スーパーで販売しています。

また、椎茸は「サンマッシュ和」というブランドで大阪市場に販売。鳥取県東部のスーパーでも販売しています。



ハッピーバーディー(湯梨浜町)

水耕栽培で「サラダほうれん草」を生産し、JAの直売所等へ販売しています。



柿木村共同作業所(大山町)

椎茸(生・干し椎茸)、ナメコを栽培し、販売しています。



働くよろこびと、安定した生活を

プロローグ



障害福祉サービス事業所等では、袋詰めや組み立てなどの軽作業から、公園・建物などの清掃作業、名刺やポスター・冊子などの印刷、データ入力・集計などの情報処理サービス、製菓・製パンなどの食品製造販売といった、多岐にわたる業務をおこなっています。

鳥取県内では、こうした事業所等が約100カ所あり、約2千人の障がいのある人が働いています。

また、養護学校などの特別支援学校の卒業生は、約3割が一般企業等に就職し、約3割が訓練を行うために障害福祉サービス事業所等で就労しているといわれています。

県では、こうした事業所等で就労する障がいのある人への支援のため、従来から訓練内容の充実、工賃の向上、一般企業等に就職する一般就労の促進に向けた取り組みをしてきました。

しかし、平成20年度下期からの雇用経済情勢の悪化に伴い、受注が減少し、事業所等の就労事業による収益が影響を受けていたことから、新たな就労支援策を模索する必要性がありました。

平均工賃の推移

年度	平均工賃月額
平成18年度	10,983円
平成19年度	12,641円
平成20年度	12,782円
平成21年度	13,437円

集計対象

入所・通所授産施設
就労継続支援B型事業所
小規模作業所

各福祉事業所は、生産活動に従事している利用者に、当該生産活動に係る事業の収入から当該事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払います。

1人当たりの平均工賃月額は、各年度において福祉事業所の利用者に支払われた工賃（賞与等を含みます）の総額を各月に工賃が支払われた利用者数の合計で割って算出した額です。

なお、1人当たりの平均工賃月額は、あくまでも平均額であり、福祉事業所の利用者全てにこの額が支給されたわけではありません。

福祉事業所からの 一般就労者数の推移

年度	人数
平成18年度	19人
平成19年度	27人
平成20年度	18人
平成21年度	58人

一般就労と福祉的就労

障がいのある人の就労の形態には一般就労と福祉的就労の2種類があります。

一般就労とは、民間企業等で雇用関係に基づき働くことです。

一方、福祉的就労とは、障害福祉サービス事業所等で就労することをいいます。

取組

県立米子養護学校の農業分野での取組

「農加工班」での作業

農加工班では、野菜の生産・管理・加工・販売などの活動をしています。ほ場では、ネギやキャベツなどの野菜を栽培し、作業室では手順表を参考に生産物の袋詰めや調理を行っています。



作業室での芋汁作り



ネギ畑の除草作業

「栽培班」での作業

栽培班では、花の種まき、植え替え、手入れなどの活動をしています。マリーゴールドやパンジーなどの花を20種程度栽培し、出荷・配達の実習も行いながら、勤労観や職業意欲を育てています。



花きのポットへの施肥作業



ポット苗の播種作業

県内特別支援学校の農業分野の

参考資料

特別支援学校とは、障がいのある児童生徒等に幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、自立を図るために必要な知識技能を養うことを目的とした教育が行われる学校で、鳥取県内では10校（分校を含む）が設置されています。

特別支援学校では、自立と社会参加を目指し、児童生徒等の障がいの特性に合わせた適切な指導及び必要な支援が行われており、対象となる障がい種は、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱です。

特別支援学校の中には高等部の学習において、国語、数学などの教科のほかに、職業生活に必要な技能や知識を習得するため「作業学習」という時間をカリキュラムの中に設けており、流通、木工、手芸などの作業班に分かれて学習を行っています。

特に、農業、園芸、栽培など農業分野の内容を扱う作業班は、全ての知的障がい特別支援学校に設けられており、実際に農場やビニールハウス等での学習を行いながら、働く力を伸ばしています。

また、特別支援学校では、就労に関するセミナー等を開催し、企業等関係者に学校や生徒の様子を知ってもらったり、就労に向けて意見交換を行ったりしながら就職先の拡大を目指しています。現在、特別支援学校の生徒の3分の1程度が一般企業等へ就職し職業人として活躍していますが、農業関係の職に就くケースはまだ少なく、鳥取県の主要産業である農業分野への就職先拡大に向けて取組を進めています。

障害者自立支援法に基づく就労支援事業

訓練等給付により次のような支援（サービス）が提供されています。

	就労移行支援	就労継続支援	
		A型	B型
対象者	就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者
	【利用者像】 特別支援学校を卒業したが、就労に必要な体力や準備が不足しているため、これらを身につけたい 就労していたが、体力や職場の適性などの理由で離職した。再度、訓練を受けて、適性にあった職場で働きたい 福祉事業所を退所し、就労したいが、必要な体力や職業能力等が不足しているため、これらを身につけたい	【利用者像】 特別支援学校を卒業して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している 一般就労していたが、体力や能力などの理由で離職した。再度、就労の機会を通して、能力等を高めたい 福祉事業所を退所して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している	【利用者像】 就労移行支援事業を利用したが、必要な体力や職業能力の不足等により、就労に結びつかなかった 一般就労していて、年齢や体力などの理由で離職したが、生産活動を続けたい 福祉事業所を退所するが、50歳に達しており就労は困難
サービス内容	一般就労等への移行に向けて、福祉事業所内や企業における作業・実習、適性に合った職場探し、就職後の職場定着支援を実施	通所により、原則雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について支援	福祉事業所内において、就労の機会や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に向けた支援

鳥取県の豊かな一次産業

「食のみやこ鳥取県」を支える豊かな一次産業

鳥取県では、青く澄み渡る日本海と、緑豊かな山々に囲まれた環境の中で、数々の農産物・林産物が生産され、新鮮な海の幸が水揚げされています。

特に、ナガイモ、ラッキョウ、ブドウ、白ネギなどの農産物は、先人が長年砂丘地に挑み努力して耕作した結果、今や県を代表する農産物となっています。また、鳥取県の農業を牽引してきた「二十世紀梨」は、現在も国内有数の生産地として、新たな梨の研究、栽培も進められています。

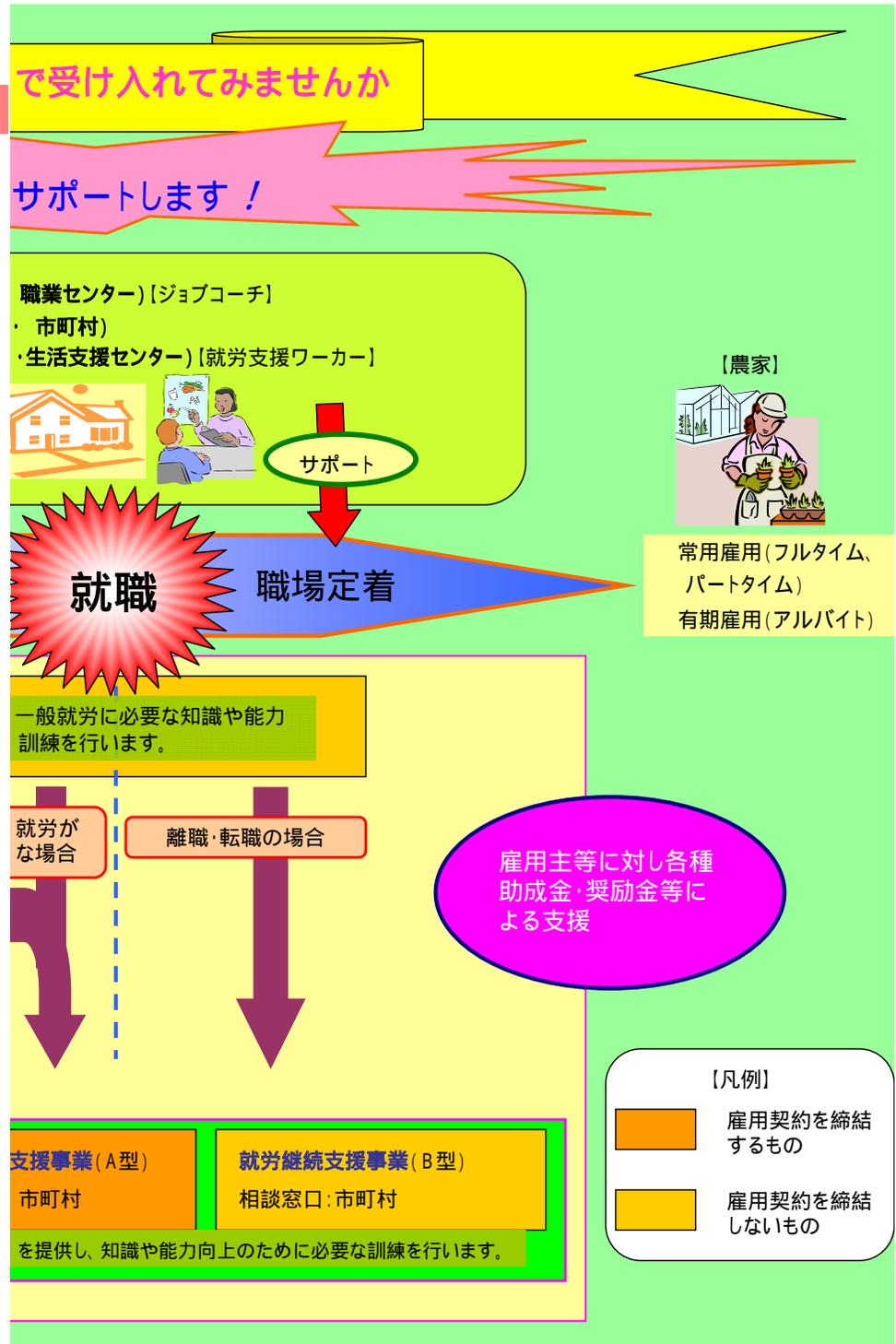
そして現在、「食のみやこ鳥取県」を掲げ、地域食材のブランド化や「食」を支える人材育成を図り、本県の「食」が健康、安全、観光、地域づくり等と結び付き、一つの「文化」として定着するよう、様々な取組みが進められています。

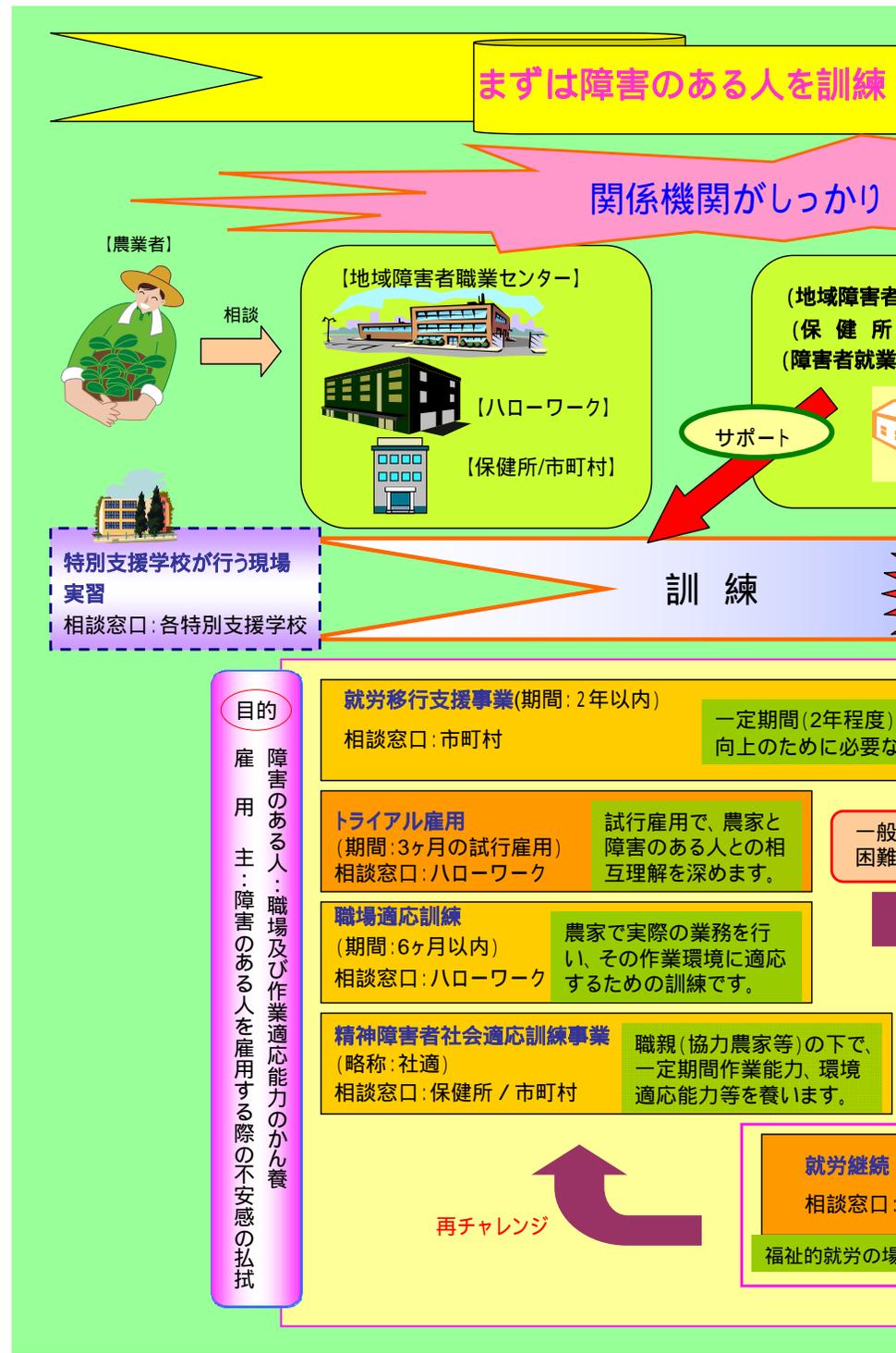
また、平成23年秋には「第31回全国豊かな海づくり大会鳥取大会」が鳥取県で開催されます。水産業の持続的発展、豊かな自然環境の保全、鳥取県の魅力発信などの契機となるよう、県をあげて準備が進められているところです。

鳥取県の総人口に占める「農家人口」の割合 23.8%
平成17年数値：農林水産省「農林業センサス」

鳥取県の就業者数に占める「農業就業者」の割合 10.9%
平成19年数値：総務省の推計人口、鳥取県県民経済計算

パンフレット「農業分野での障害のある人の雇用のススメ」 -





とっりの名物・特産品

鳥取県の代表的な農林畜水産物をご紹介します。



二十世紀梨



スイカ



メロン



ラッキョウ



白ネギ



椎茸



松葉がに



マグロ



ハタハタ



鳥取和牛



杉



芝

鳥取発！農福連携モデル事業

農業分野への職域拡大に向けた取組

鳥取県では平成22年度から「鳥取発！農福連携モデル事業」により、障がいのある人の農業分野への職域拡大に向けた取り組みを進めています。

現状

雇用経済情勢の悪化に伴い、福祉事業所に対する発注量が減少。約4割の福祉事業所で農業関連事業に取り組んでいるが、就労事業としては未確立。

他県では、農業生産法人での障がい者雇用、福祉事業所による特産品収穫作業の受託、福祉事業所の農業参入により成果が生まれている。

課題

福祉事業所の農業に対する知識・技術が乏しい。
農業者等に障がい者就労を受け入れる環境が十分に整っていない。

目的

鳥取県らしさを生かした農業と障がい者就労の連携モデルの確立

障がい者の一般就労に向けた農業と福祉事業所の連携推進
農作業受託システムの体系化
福祉事業所における農業生産活動の促進

雇用のススメ

促進パンフレット「農業分野での障害ある人の雇用のススメ」

農業分野での障害のある人の受け入れにあたって

障害のある人の受け入れメリット

- 工夫次第で貴重な労働力として期待できる
- 障害のある人の雇用促進という社会的要請に貢献
- 障害者のある人が補助的作業を行うことで、自分は他の作業に専念できる
- 職場の雰囲気や和む

障害のある人が得意な作業、不得意な作業

<知的障害のある人>
複雑な工程を経ない繰り返し作業を得意とすることが多い(ただし、切り揃えたり、計量作業等であいまいな基準に基づく作業は不得意)
早朝、長時間の作業については不得意としない
根気強く、繰り返し教える必要がある

<精神障害のある人>
複雑な工程を経ない繰り返し作業に加え、自分で工夫して作業に取り組むことができる
体調によって作業に波が生じる(勤務時間、勤務日数の調整は柔軟に)
早朝作業などの不規則な出勤は不得意とすることが多い
薬を服用している人もいるので配慮が必要

岡山地域障害者雇用促進ネットワーク

農業分野における障害のある人の雇用を促進することを目的として、岡山市に所在する福祉、保健、労働、農業の各行政機関と農業者、障害者就労支援団体等により構成された任意団体で、平成21年3月10日に発足しました。

問い合わせ先 中国四国農政局経営支援課(TEL 086-224-4511:代表)

中国四国農政局管内における農業分野での障害のある人の雇用事例は、農政局のホームページ(<http://www.maff.go.jp/chushi/keiei/fukusi/index.html>)をご覧ください。